

序章 韮山城跡「百年の計」の策定にあたって

1 「百年の計」策定の趣旨

伊豆の国市は、日本中世史と深く関わっている。この地域を本拠地とする北条氏の支援を受けた源頼朝^{みなもとのよりとも}の旗揚げから、伊勢宗瑞^{い せ そうずい}（北条早雲^{ほうじょうそううん}）による韮山城の築城、その後の後北条氏による伊豆国の安定的な支配、豊臣秀吉^{とよとみひでよし}による韮山城攻め、後北条氏滅亡まで、中世史上で画期となる歴史の舞台となった地域である。

とりわけ、韮山城跡は、現状では史跡指定はされていないものの、史跡指定に十分該当する次のような歴史的価値を秘めている。

①伊勢宗瑞の領国形成の最初の中心政庁が置かれた場所である。

②天正 18 年 (1590)、豊臣秀吉軍に対抗した後北条領国の西部の諸城郭^{じょうかく}のうちの重要な 3 つの城郭^{やまなかじょう あしがらじょう}、山中城・足柄城・韮山城の一つである。

③秀吉軍の包囲配備が、遺跡・文献から復元して捉えられる。

④大名領国の変化が、町場を含めた城の構造変化の中に体现されている。

本書、韮山城跡「百年の計」は、伊豆の国市が策定する歴史文化基本構想を踏まえ、歴史環境に配慮しつつ、韮山城跡という歴史資源の価値を明らかにし、国指定史跡を目指すための基礎を固め、さらに未来に継承するため策定するものである。

なお、以下の文中では、本書、韮山城跡「百年の計」を「百年の計」と略記する。

2 「百年の計」の性格

「百年の計」は、本市の歴史文化基本構想の基本的な考え方を踏まえ、既存の発掘調査結果の整理・とりまとめを行い、測量調査及び縄張調査^{なわばり}の成果を加え、課題整理を行った上で、今後必要とされる、各種調査事業、保存・管理事業、活用・整備事業、その他の事業の方向性を示すものである。なお、前述の 4 つの事業を総称して、以下、事業と記述する。

3 上位関連計画

(1) 総合計画

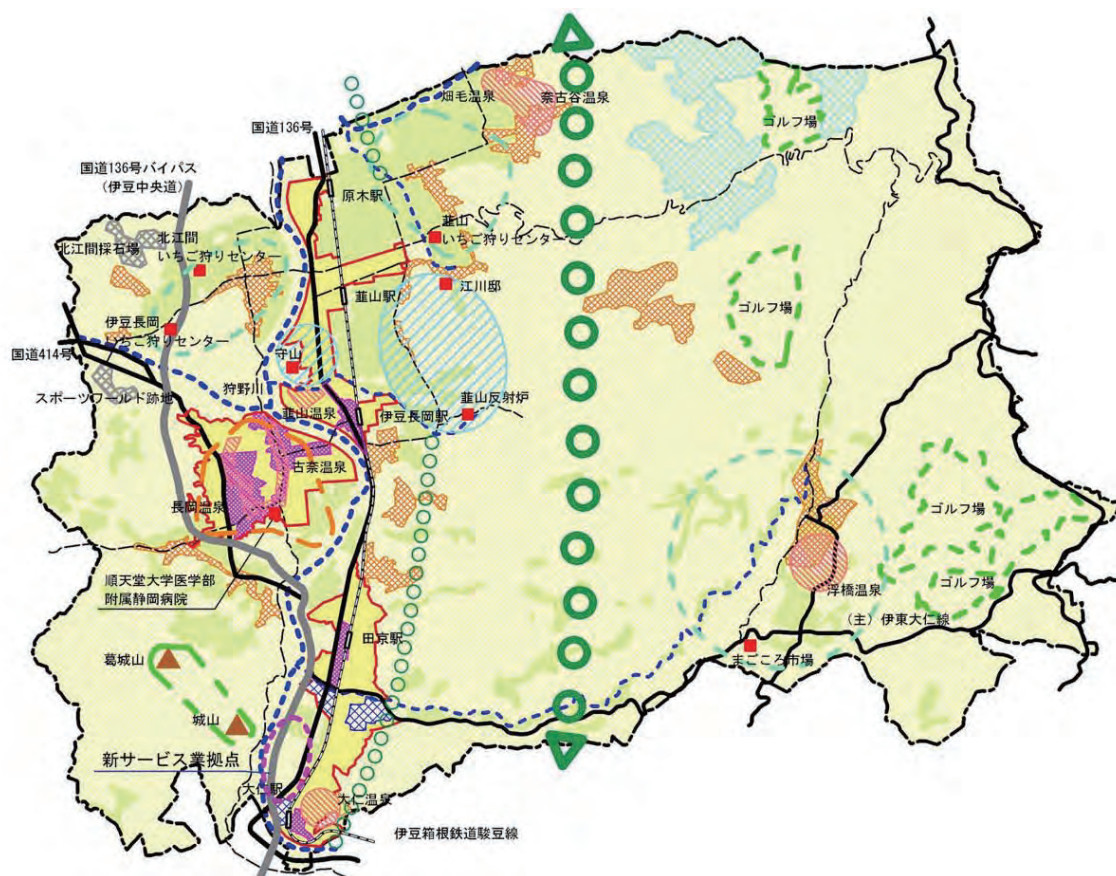
第 1 次伊豆の国市総合計画（後期基本計画）においては、基本構想を受けて「未来を担う人を育み、豊かな歴史・文化を築くまち」という基本方針をたてている。その基本方針の中に「歴史・伝統文化の保護・継承と、地域の魅力となる新たな文化の創造」を掲げ、歴史資源の保護・活用、郷土研究の推進とふるさと意識の醸成の 2 つの柱をあげている。具体的には以下の施策が示されている。

① 歴史資源の保護・活用

貴重な文化財が適切に管理されるよう、保護・保存・活用のために必要な調査・研究と基本計画の策定を行います。また、伝統芸能・文化の継承に向け、後継者の育成・確保を支援します。

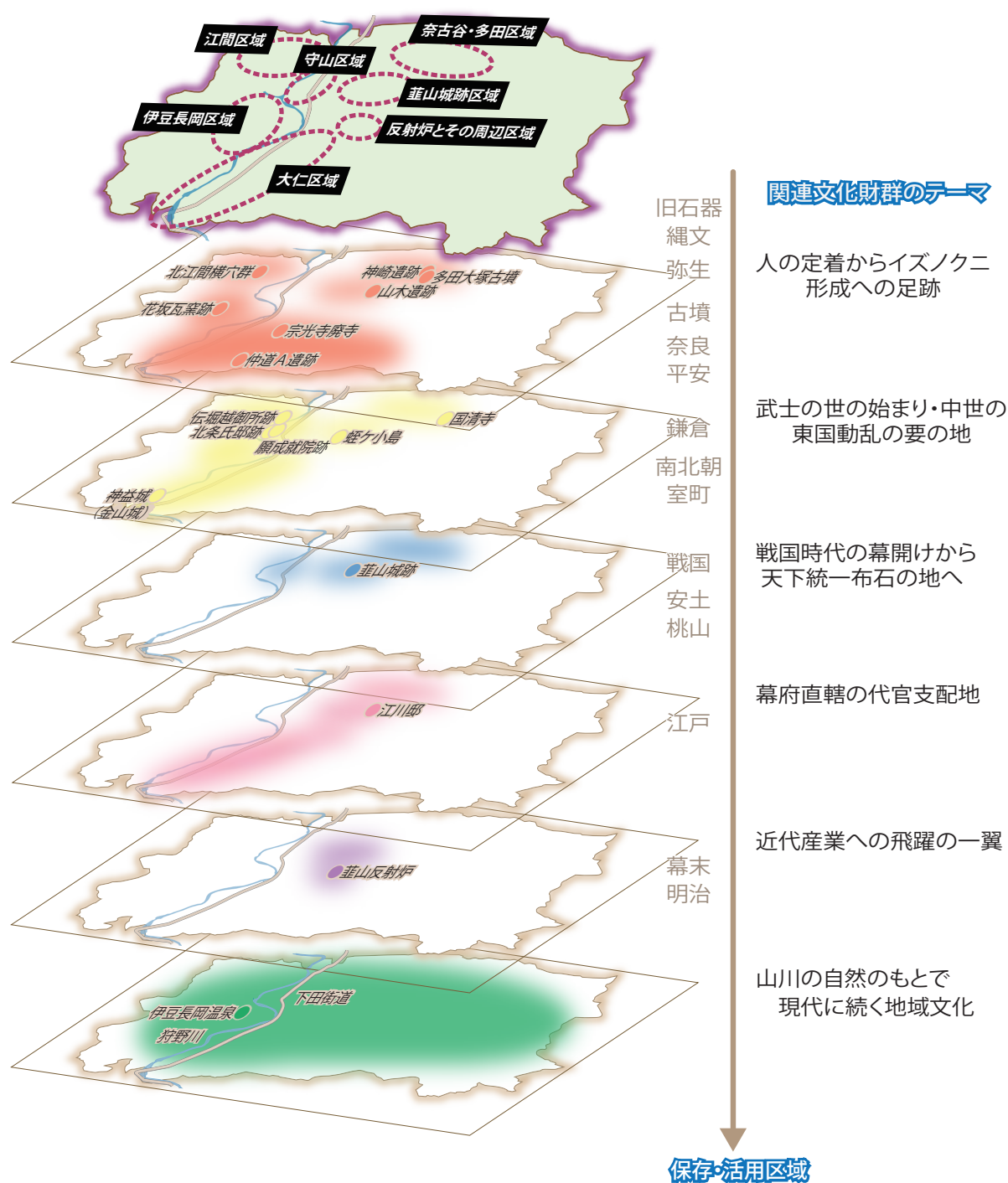
文化遺産や伝統的な文化等を積極的に活用し、地域や観光等の活性化につなげていきます。

- ◆ 観光資源としての魅力向上のため、歴史・文化と調和した街並み整備を推進します。
地域別構想編韮山地域では、「観光施設、寺社、史跡等」の主要施設として韮山城跡があげられている。
また韮山地域のまちづくりの目標として、「都市と自然が調和した歴史と文化のまち」が掲げられ、土地利用計画では、「歴史・文化保全活用地区」が設定されている。「歴史・文化保全活用地区」は、以下のような方針が示されている。
- ◆ 歴史・文化保全活用地区は、地域住民や訪れた人々が、地域の文化、伝統、歴史に親しむことができる街並みづくりに取り組みます。
- ◆ 江川邸、韮山反射炉、北条氏邸跡などの文化財を保護するとともに、これらの文化財周辺の地区においては、歴史的な建築物の保全や、史跡や遺跡の景観に配慮した建物の形態や意匠の誘導を図るため、地区計画や建築協定などまちづくりのルールを導入を検討します。
- ◆ 文化財である史跡や遺跡はその保全だけではなく、観光・交流に資する地域資源として活用を図ります。そこで、数多くの歴史的資源を効率よく観光することができる富士山と歴史めぐりバスの利用促進を図ります。また、地域の歴史資源だけではなく、守山や狩野川さくら公園などの優れた自然環境をめぐるためのウォーキングルート・サイクリングコースの設定を検討します。



凡 例			
	都市計画区域境界		住居系土地利用地区
	伊豆箱根鉄道駿豆線		商業系土地利用地区
	自動車専用道路		工業系土地利用地区
	主要幹線道路、幹線道路		温泉観光地区
	補助幹線道路		体験型観光レクリエーション地区
	構想路線(計画道路)		歴史・文化保全活用地区
	河川		健康づくり推進地区
			食と農のまちづくり推進地区
			集落地区
			自然環境共生型低層住宅地区
			有効活用検討地区
			農業地区
			自然環境保全地区

第2図 土地利用計画図



第3図 歴史文化基本構想 保存・活用区域及び関連文化財群のテーマ図

（３）歴史文化基本構想

伊豆の国市全体の文化財の適切な保存・活用を推進し、歴史と文化に満ち溢れた魅力ある都市の姿を実現するためのガイドラインとして、歴史文化基本構想が策定されている。この構想は伊豆の国市内を歴史の観点から、第３図に示すとおり、関連文化財群を６つのテーマに区分し、７つの歴史文化保存・活用区域として整理するものである。韮山城跡は、戦国・安土桃山時代の「戦国時代の幕開けから天下統一布石の地へ」の関連文化財群に位置づけられ、歴史文化保存・活用区域では重点区域である「韮山城跡区域」に含まれる。

４ 「百年の計」の見直し

「百年の計」の短期的な計画期間は、今後の検討で定めるものとする。なお、短期的な計画に伴う発掘調査及び文献調査等によって、新しい知見による状況変化が生じることが予想される。

したがって、中長期の適切な時点において必要な見直しを行うものとする。

５ 「百年の計」策定に至るまでの経緯と組織

伊豆の国市は豊富な歴史資源に恵まれている。これら歴史資源の活用を推進するため、平成 23 年度に史跡等整備調査委員会を立ちあげた。史跡等整備調査委員会の下には、第 4 図に示すとおり、４つの部会が設置・運営されている。その一つである韮山城跡整備部会においては、今後の韮山城跡の国の史跡指定に向けての検討を行うこととし、これまでの韮山城跡の発掘調査結果のとりまとめや測量成果の検討、あらたに縄張調査・古道調査・付城跡調査などを実施してきた。これらの成果をまとめ、現時点における韮山城跡の価値づけと今後の方向性を検討し、「百年の計」を策定した。

韮山城跡整備部会を構成する委員は、表 1 のとおりである。また、平成 23 年度・24 年度の部会の開催と調査は以下のとおり実施された。

【平成 23 年度】

部会設置のための準備会	1 回
韮山城跡整備調査部会	2 回
本城及び天ヶ岳の縄張図作成調査	2 回

【平成 24 年度】

韮山城跡整備調査部会	2 回
韮山城跡本城及び天ヶ岳現地踏査	2 回
付城跡群の現地踏査	1 回
周辺の古道調査	2 回

表1 韮山城跡整備部会委員名簿

職 名	氏 名	備 考
部 会 長	齋藤慎一	(公財) 東京都歴史文化財団江戸東京博物館学芸員
専門委員	家永遵嗣	学習院大学教授
専門委員	中井 均	滋賀県立大学教授
専門委員	竹井英文	日本学術振興会特別研究室 P D
専門委員	望月保宏	静岡県立松崎高等学校副校長

史跡等整備調査委員会		事務局 観光・文化部 文化振興課
委員長 家永 遵嗣	・市内史跡等調査、整備の全体的な方針の策定	指導機関 静岡県教育委員会 文化財保護課
委 員 湯之上 隆	・各部会審議事項の統括	
萩原 三雄	・複数の部会に係る整備計画等の調整	
大友 一雄		
		※ 下線は国指定史跡、重要文化財
① 守山中世史跡群整備部会		北条氏邸跡 (円成寺跡) 願成就院跡 伝堀越御所跡
部 会 長 家永 遵嗣	・発掘調査結果検証	
専門委員 湯之上 隆	・調査指導	
萩原 三雄	・整備計画策定	
藤澤 良祐		
② 韮山反射炉整備部会		韮山反射炉
部 会 長 中山 俊介	・保存修理計画策定	
専門委員 保谷 徹	・調査結果検証	
建部 恭宣	・調査計画策定	
鈴木 一義		
③ 世界遺産部会		韮山反射炉
部 会 長 保谷 徹	・古文書調査	
専門委員 萩原 三雄	・文献調査	
鈴木 一義	・整備計画への指導、助言	
橋本 敬之	・管理保全への指導、助言	
大友 一雄		
今村 直樹		
④ 韮山城跡整備部会		韮山城跡
部 会 長 齋藤 慎一	・現地調査、文献調査	
専門委員 家永 遵嗣	・調査、整備計画策定	
中井 均		
竹井 英文		
望月 保宏		
⑤ 江川家資料保存活用部会		韮山代官江川家関連資料 江川家関係写真 韮山役所跡
部 会 長 湯之上 隆	・収蔵施設建設計画	
専門委員 橋本 敬之	・施設運営方針検討	
大友 一雄	・活用方針検討	
⑥ 北江間横穴群部会		北江間横穴群
※ 設置未定 専門委員 (3名程度)		

第4図 伊豆の国市史跡等整備調査委員会構成

第1章 韮山城跡を取りまく環境

1 位置

韮山城跡は、静岡県伊豆の国市韮山地区に所在し、伊豆半島北部の狩野川流域に広がる田方平野の東寄りに位置している。田方平野は狩野川により形成された沖積平野であり、狩野川の蛇行により形成された自然堤防、後背湿地や中洲、旧河道などが残されている。この平野の東側に小高い丘陵があり、ランドマークともなっているのが、韮山城跡である。狩野川から東の方向、伊豆箱根鉄道韮山駅から東へ約1 kmの距離にある。本城は「龍城山」と呼ばれる標高約50 mの丘陵に築かれ、周辺の平地部や天ヶ岳（標高約128 m）を含め韮山城跡と呼んでいる。



第5図 伊豆の国市の位置



写真1 西から見た韮山城跡

2 自然的環境

(1) 植物

葦山城跡の所在する葦山地区では、耕作や植林などの開発が進んだ結果、代償植生が広範囲に分布している。第6回・第7回自然環境保全基礎調査の現存植生図（註）によると、葦山城跡周辺は、コナラ群落、シイ・カシ二次林、スギ・ヒノキ・サワラ植林が優先している。城池周辺では、チガヤ・ススキ群落が代表植生となっている。

また、葦山町史第十巻第一編「葦山の自然と風土」によると、城池周辺の植生は、第6図のようになっている。



第6図 周辺の植生 葦山町史第十巻より

城池周辺で見られる樹木・草本では、スダジイ・クスノキ・イヌマキ・クロガネモチ・イチイガシ・コナラ・クヌギ・スギ・ヒノキ・イヌシデ・ケヤキ・ムクノキ・イロハモミジ・モミ・タブノキ・イヌマキ・アカマツ・クロマツ・センダン・シダレザクラ・キササゲ・ゲッケイジュ・カイドウ・ムクロジ・ワビヤクダン・サイカチ・バクチノキ（ピランジュ）・ホオノキ・トチノキ・ヤブツバキ・ヤブコウジ・アオキ・ヤマイタチシダ・ベニシダ・アリドオシ・ヒサカキ・イヌビワ・ヒイラギ・ナガバジャノヒゲ・ハコネダケ・トベラ・テイカカズラ・モウソウチク・アズマネザサがあげられている。

また、城池内の水生植物では、ヨシ・ヒシが確認されている。

註 環境省調査。第6回は平成11年から16年度、第7回は平成17年度以降の調査。

(2) 動物

伊豆の国市に生息する動物の本格的な調査は行われていない。葦山町史の「葦山の自然と風土」によると城池周辺において以下の動物種が記載されている。

【蝶 類】 アオスジアゲハ・モンキアゲハ・カラスアゲハ・ヒメアカタテハ・ベニシジミ

【トンボ】 ギンヤンマ・オオヤマトンボ・コシアキトンボ

【セミ類】 アブラゼミ・クマゼミ・ミンミンゼミ

【甲虫類】 カブトムシ・タマムシ・ラミーカミキリ

【は虫類】 アオダイショウ

【両生類】 アマガエル

【鳥 類】 カワセミ・ツグミ・カイツブリ・アカハラ・ヒヨドリ・メジロ・ホオジロ・アオジ・キジバト・ウグイス・マガモ・カルガモ・コガモ・ハイタカ・ツミ・ハヤブサ

(3) 地形・地質

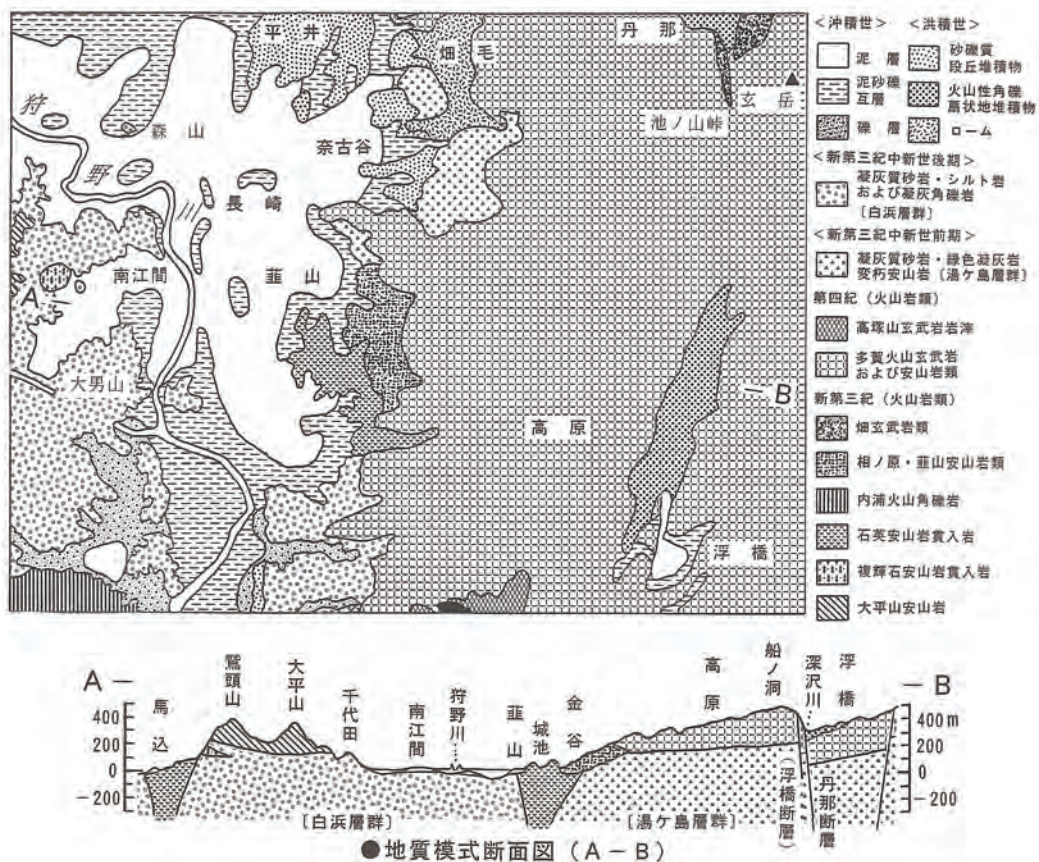
地質的にみると、伊豆半島の基盤は湯ヶ島層群^{ゆがしまそうぐん}と白浜層群^{しらはまそうぐん}からなる。湯ヶ島層群は凝灰質砂岩^{ぎょうかいがんさがん}、緑色凝灰岩^{りよくしよく}、変朽安山岩^{へんきゆうあんざんがん}からなり、その地質は大変脆く、急傾斜地においては常に崩壊の危険性をはらみ、地表部の第三紀層の特徴によっては地すべりの危険性も大きい。葦山城跡の位置する葦山地区東部は、湯ヶ島層群を基盤とする多賀火山^{たががざん}（火山斜面）が区域の多くを占めている。多賀火山は箱根の火山列の

一つであり、成層火山である。多賀火山は開析の進んだ火山であり、一部では侵食以前の原面に近い緩斜面部を残しながらも、韮山地区東部では丹那断層による構造的な地形も加わり、火山地形そのものが複雑になっている。

韮山城跡の所在する天ヶ岳^{りゅうじょうさん}や龍城山^{たんなんそう}は、多賀火山の西側斜面に隣接する独立丘陵であり、これらは多賀火山噴出物とは異なる石英安山岩^{せきえいあんざんがん}からなる貫入岩体^{かんにゅうがんたい}によって形成されたものである。



写真2 韮山城跡とその周辺



第7図 周辺の地層地質図 韮山町史第十巻より

3 歴史的環境

伊豆の国市韮山地区は、中世はじめの源頼朝の旗揚げによって、列島史につながる歴史の舞台となった。頼朝の後ろ盾としてともに挙兵し、鎌倉幕府成立に活躍したのは、韮山を本拠地とする北条氏であった。頼朝亡き後、北条氏は鎌倉幕府の執権として幕府の中枢を担い、本拠地伊豆も大いに栄えていた。

鎌倉幕府滅亡後は、関東管領山内上杉氏^{かんとうかんれいやまのうちうえさし}が伊豆国の守護となり、奈古谷^{なごや}に菩提寺である国清寺^{こくせいじ}を開いた。また、国清寺周辺に、守護所を置いた可能性も指摘されている。15世紀後半には、戦乱の続く関東を治めるために、新たな鎌倉公方^{かまくらくほう}として足利政知^{あしかがまさとも}が下向し、鎌倉北条氏の本拠地と同じ地に御所を構えた。政知は御所の地名から堀越公方^{ほりごえくほう}と呼ばれた。その堀越公方を倒して伊勢宗瑞（北条早雲）が韮山に本拠を定め、伊豆を平定し、関東への足がかりとした。

このように、伊豆韮山は中世を通じて、伊豆あるいは東国を治める本拠地として重要な地であった。

伊豆は関東の諸勢力にとっては、箱根山を隔てた西への防衛線であり、西側の勢力にとっては、関東の入口にあたる。また、列島の東西をつなぐ東海道と太平洋航路の結節点でもあった。伊豆は東西どちらの勢力にとってもおさえる必要がある重要な地と認識されていたのであろう。

この地を足がかりに約100年にわたって関東に覇を唱えたのが後北条氏五代である。伊勢宗瑞は、一説には、駿河今川氏の客将^{きやくしょう}として興国寺城^{こうこくじじょう}に在城していたとされ、明応2年（1493）伊豆に侵攻し、公方足利政知の死によって混乱した堀越公方家を滅亡させた。数年の後、伊豆全土を平定した宗瑞は、韮山城を築城し本拠と定めている。

宗瑞の嫡子である2代氏綱^{うじつな}への家督継承によって伊勢氏の本拠は小田原城に移されるが、宗瑞はそのまま韮山城に在住し、約1年後の永正16年（1519）8月15日、同地で死去している。氏綱は大永3年（1523）に、伊勢氏から北条氏へ改姓するが、これは関東の統治を円滑に行うため、鎌倉北条氏の名を継承したものとみられている。

北条氏の領国は、氏綱の家督継承時には伊豆・相模2ヶ国であったが、氏綱の晩年には武蔵半国・駿河半国・下総の一部にまで拡大されている。氏綱はこれら拡大された領国に対して、郡・領という地域ごとに支配の拠点となる城を取り立て、軍事力を配備させている。こうした城を「支城^{しじょう}」と称している。伊豆は、豆州^{ずしゅう}（口伊豆）・伊豆奥の二郡に分けられ、韮山城が支城とされた。韮山城は、氏綱以降においては、伊豆支配のための支城として位置づけられたことになる。韮山城には、伊豆両郡の郡代笠原氏^{かさらは}・清水氏が置かれた。



写真3 国清寺



写真4 伝堀越御所跡

表2 菰山城関係年表

年代		菰山城に関するできごと	関連する日本史上のできごと	菰山城主 (城将)	北条家 当主
和暦	西暦				
長禄2年	1458	足利政知家臣、外山豊前守あるいは田中内膳が菰山城に居城したと伝わる。	足利政知、新たな関東公方として京より下向、菰山に堀越御所を構える。		
長享元年	1487		伊勢宗瑞、今川家の客将として、駿河興国寺を拠点とする。		
明応2年	1493	伊勢宗瑞、伊豆に侵攻し、堀越御所の足利茶々丸(政知の子)を攻める。菰山に本拠を定める。			
明応7年	1498	伊勢宗瑞、この頃までに伊豆を平定	足利茶々丸切腹	伊勢宗瑞 (北条早雲)	伊勢宗瑞 (北条早雲)
明応9年	1500	この頃までに菰山城が整備されていた。伊勢宗瑞が菰山城内に熊野権現社を勧請したと伝わる。			
永正16年	1519	伊勢宗瑞、菰山城で死去			
大永3年	1523	氏綱、伊勢氏から北条氏に改姓			
天文6年	1537	天文14年まで、今川義元と対立・抗争。「河東一乱」が起こる。菰山城は今川氏・武田氏に対する拠点城郭として重要視される。			氏綱
天文12年	1543		種子島に鉄砲伝来		氏康
天文23年	1554		駿甲相三国同盟の成立		
永禄3年	1560		桶狭間の戦い		
永禄11年	1568		三国同盟の破綻		
永禄12年	1569	武田信玄、駿河東部・伊豆に侵攻し、菰山城で北条氏規らと合戦に及ぶ。			
元亀元年	1570	武田信玄、再び伊豆に侵攻、菰山城下にせまる。			
元亀2年	1571		甲相同盟の成立		氏政
天正元年	1573		室町幕府滅亡		
天正3年	1575		長篠・設楽原の戦い(織田信長、武田勝頼を破る。)		
天正7年	1579	天正10年まで、武田勝頼と駿河東部の支配権をめぐる抗争			
天正8年	1580	武田氏との駿河湾海戦。北条氏政、清水康英に菰山城を堅く守るよう命ずる。			
天正10年	1582		武田氏の滅亡 本能寺の変		
天正13年	1585	天正18年まで、菰山城の普請が盛んに行われる。			
天正17年	1589		豊臣秀吉、北条氏政・氏直に小田原征伐を布告		氏直
天正18年	1590	北条氏政、北条氏規に菰山城守備を指示		北条氏規	
		北条氏政、北条氏規に菰山城番帳及び城普請について指示			
		3月29日豊臣方、菰山城攻め始まる。			
		6月7日家康、北条氏規に菰山城開城すすめる。			
		6月24日菰山城開城	7月5日小田原城開城		
		8月内藤信成、菰山城主となる。			
慶長5年	1600		関ヶ原の戦い	内藤信成	
慶長6年	1601	内藤信成、駿府へ転封(菰山城廃城)			

氏康^{うじやす}の代になると武田氏との抗争が激化し、永禄^{えいろく}12年（1569）から元亀^{げんき}元年（1570）の数度にわたり、信玄が伊豆・駿河に侵攻してきた。韮山城も攻撃を受け、城下まで攻めこまれた。天正^{てんしょう}7年（1579）から天正10年（1582）には再び武田氏との抗争が激化し、天正10年には駿河湾の制海権をめぐる、海戦も行われた。韮山城は再び緊張し、防備を固めた。

氏直^{うじなお}の代になると、四国・九州を平定した豊臣秀吉が関東奥羽制圧、北条氏攻めに乗り出す。北条氏は秀吉への明確な回答を避けつつ、領国全域にわたる防衛体制の構築を進めた。その防衛体制の構築の中で、最も重視されたのが諸城の大普請^{だいふしん}である。韮山城の普請は天正13年（1585）頃から盛んに行われていたことが文書等からわかる。これにより主要な拠点の防衛力が向上している。

天正18年（1590）3月、豊臣秀吉は小田原攻めに出陣し、3月28日韮山城は織田信雄以下4万4千の大軍に包囲された。6月には城下に火をかけられたことなどが豊臣方の文書等にみえる。約3ヶ月の籠城の後、6月24日、徳川家康^{とくがわいえやす}の勧告により開城した。小田原城も7月5日に開城し、約90年続いた戦国大名後北条氏の関東支配は終わった。伊豆は徳川家康の領国となり、韮山城へは家臣の内藤信成^{ないとうのぶなり}が入ったが、慶長^{けいちょう}6年（1601）駿府への転封にともない、廃城となった。

その後、徳川幕府の天領となった伊豆では、韮山城の近傍に代官所がおかれ、北条氏の家臣から徳川家の旗本となった江川氏^{おがこいち}が代々代官を務めている。韮山城域の大半は江川氏の御囲地となったため、大きく改変されることはなく、現在まで戦国時代の姿をとどめている。

③ 周辺の文化財（資料編 資料1 周辺の文化財）

韮山城跡の周辺には、史跡・重要文化財・寺社など、多数の文化財があり、『伊豆の国市歴史文化基本構想』では、「韮山城跡区域」として優先的に保存活用をはかる区域に位置づけられている。また、関連する文化財が、「守山区域」「奈古谷・多田区域」にも所在する。

【史跡】

城内に江戸時代の役所跡である国史跡「^{にらやまやくしよあと}韮山役所跡」がある。江川遺構群は、この史跡内に含まれており、また庭園の池の一部には、韮山城の堀の痕跡が残っている。

【重要文化財】

「韮山役所跡」内の主屋・蔵などの建造物が重要文化財江川家住宅として指定されている。韮山郷土史料館に展示・保管されている重要有形民俗文化財「^{やまき}山木遺跡出土の生産・生活用具」は、弥生時代末から古墳時代初頭にかけての農具・建築材など貴重な生活用具である。

【埋蔵文化財】

韮山城跡は本城・天ヶ岳及びその周辺の低地部を含め約980,000㎡が埋蔵文化財包蔵地である。東側に立地する豊臣方が築いた「^{たいこうじんぼつけじろあと}太閤陣場付城跡」・「^{ほんりゅうじつけじろあと}本立寺付城跡」・「^{おっこしやまつけじろあと}追越山付城跡」・「^{かみやまだつけじろあと}上山田付城跡」・「^{しょうけいじんつけじろあと}昌溪院付城跡」が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する（注）。城の北・西・南側の低地部には、弥生時代の水田跡で著名な「^{ひょうえのもり}山木遺跡」をはじめ、「^{ひるがしま}兵衛ノ森遺跡」・「^{うちなか}蛭ヶ島遺跡」・「内中遺跡」などの遺跡が展開する。東側丘陵部には、前述の付城跡の他、「^{たいこうじんぼこふん}太閤陣場古墳」・「^{やまだこふんぐん}山田古墳群」など古墳が点在する。



写真5 江川邸（韮山役所跡）



写真6 本立寺



写真7 山木兼隆館跡（伝承地）



写真8 熊野神社

【寺社】

葦山城跡内やその周辺には寺社が多い。本城の権現曲輪には、伊勢宗瑞が勧請したと伝えられる「熊野神社」が建つ。土手和田遺構群の南には「水神社」があり、その下には昌溪院末寺であった「青蓮院跡」伝承地がある。その南側の尾根には、「若宮八幡神社」があり、後北条氏滅亡後に城主となった内藤信成の寄進した「鰐口」が伝えられている。また、天ヶ岳南端の尾根上には「竈神社（荒神社）」が建ち、現在も火除け神として信仰を集めている。

葦山城跡西側の山木・金谷地区には、中世に遡る寺社が多く存在する。山木地区内には、「香山寺」・「浄念寺」・「皇大神社」・「瀧山不動堂」、金谷地区には「本立寺」・「昌溪院」・「御嶽神社」などがあり、葦山城跡あるいは後北条氏と関わりのある神社も多い。

【その他】

伝承地として、源頼朝流刑地「蛭ヶ小島」や、頼朝が旗揚げの折に攻めた「山木兼隆館跡」がある。

【関連する区域の文化財】

守山区域には、国史跡「北条氏邸跡（円成寺跡）」・「願成就院跡」・「伝堀越御所跡」の3つの中世史跡がある。明応2年（1493）、伊勢宗瑞が堀越公方を攻めて伊豆進出のきっかけとした「伝堀越御所跡」はその舞台となった御所跡である。

守山区域東側の下田街道周辺には、後北条氏の「四日町御蔵」があったという史料が残っており、葦山城の外宿であり、中世から市として栄えた地であった。「八坂神社」や「市神さん」はその名残であろう。



写真 9 香山寺



写真 10 荒神社



写真 11 若宮八幡神社



写真 12 旧若宮八幡宮鰐口

奈古谷・多田区域は、菰山城に関わる職人集団が居住した地域とされている。直接城に関わる文化財はないが、奈古谷地区には伊豆国守護山内上杉氏が建立した「国清寺」があり、仏像・石造物などが多数残されている。

注 菰山城跡より西へ800 mの菰山駅東側に「木戸^{きどいなりつけじろあと}稲荷付城跡」があり、埋蔵文化財包蔵地に登録されている。

④ 公共・便益施設

【公共施設】

菰山城跡周辺の公共施設には以下のものがある。

伊豆の国市役所菰山支所・菰山農村環境改善センター・菰山郷土史料館・歴史民俗資料館（旧上野家住宅）・静岡県立菰山高等学校・伊豆の国市立菰山中学校・菰山体育館

【緑地広場】（資料編 資料3 伊豆の国市公園位置図）

菰山城跡周辺の緑地広場には以下のものがある。

城池親水公園・山木グリーン公園・蛭ヶ島公園

【トイレ・駐車場】（資料編 資料4 トイレ・駐車場位置図）

菰山城跡周辺には以下の場所にトイレがある。

菰山郷土史料館・江川邸駐車場・城池親水公園・蛭ヶ島公園・JA 伊豆の国菰山いちご狩りセンター

また、公共施設の伊豆の国市役所菰山支所・菰山農村環境改善センターも、業務時間内であれば、利用可能である。

菰山城跡に近接する駐車場には以下の場所がある。

城池親水公園（2ヶ所）・江川邸駐車場・蛭ヶ島公園

【案内板】（資料編 資料5 サイン位置図）

菰山城跡周辺の現在の案内板整備状況は、資料5 サイン位置図のとおりである。菰山駅や伊豆長岡駅には観光案内看板が設置されている。その他、歩行者案内サインの著名地点誘導サインが設置され、歩行者の誘導に寄与している。

⑤ アクセス動線

菰山城跡へのアクセスは、徒歩又は、車を利用する方法が考えられる。

徒歩によるアクセスは、伊豆箱根鉄道駿豆線菰山駅を降り、歩行者誘導サインにより菰山城跡に到達することができる。

車を利用した場合の駐車場は、菰山駅に有料駐車場が設けられているほか、菰山城跡に隣接した城池親水公園公共駐車場が数ヶ所設置されており、無料で使用することができる。

また、菰山駅からは、蛭ヶ島公園、菰山城跡、江川邸、菰山反射炉を徒歩でたどる、「^{えがわたんなん}江川坦庵散策の路」も設定されている。

⑥ 法規制

菰山城跡及びその周辺の法規制には、以下のものがある。

【文化財保護法】（資料編 資料6 周辺の遺跡地図・資料編7 周辺の遺跡一覧表）

菰山城跡を含む区域には、国史跡「菰山役所跡」をはじめ、文化財保護法で定める周知の埋蔵文化財包蔵地として、山木遺跡・蛭ヶ島（蛭ヶ小島）遺跡などが所在している。

これら遺跡の中で、土木工事等の開発行為が行われる際には、工事着手までの一定の期間前までに届け出ることについて義務化がされ、届出の内容により、静岡県 の指示を受けるなど、文化財保護に対する制約が発生する。

併せて、当該開発行為予定地が、史跡及び埋蔵文化財包蔵地外であった際の工事等において、遺跡や遺物を発見した時の報告義務についても示されている。

【都市計画法】

菰山城跡を含む県道函南停車場反射炉線の東側は、都市計画区域内の市街化調整区域に指定され、市街化が抑制されている。

【急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律】

菰山城周辺では、以下の急傾斜地区が指定されている。

土手和田急傾斜地・和田島急傾斜地・真如急傾斜地・真如天狗山急傾斜地

この土地においては、水の浸透を助長する行為、のり切、切土、立木竹の伐採、工作物の設置などの行為が制限されている。

【森林法】

菰山城跡周辺は、伊豆地域森林計画対象民有林に指定されている。

この民有林内において、樹木等を伐採、あるいは伐採後の造林をしようとする場合には、法に基づく届け出行為が発生するとともに、政令で定める規模の開発行為を行う際には、林地開発行為としての位置づけがされ、法に定める許可申請手続きが必要となる。

(2) 土地所有の状況

土地所有の区分は資料8 土地所有区分図の通りである。また、所有区分の割合は、表3 土地所有区分一覧に示した。

① 市有地

伊豆の国市の所有する土地の割合は6.5%である。その中には、公共用地である公衆用道路・用悪水路・堤・公園・学校用地などが含まれる。

② 民有地

宅地・田・畑・山林のほか、雑種地や池沼などが含まれ、全体の89.9%を占めている。

③ その他

国の官有地や静岡県の公共用地である学校用地のほか、本城部にある熊野神社などの境内地などが3.6%含まれている。

表3 土地所有区分一覧表

所有区分	台帳面積 (㎡)	割合 (%)
伊豆の国市	64,505.88	6.5
民有地	888,452.04	89.9
その他	35,049.71	3.6
合計	988,007.63	100.0

5 廃城後の葦山城跡の変遷と現況

(1) 廃城後の葦山城跡

内藤信成の駿府転封とともに廃城となった後、葦山城は代官江川氏の所有となった。その約200年後の葦山城跡を描いた寛政5年(1793)「伊豆国田方郡葦山古城図」(公益財団法人江川文庫所蔵)には、本城及び土手和田遺構群の土塁・堀等が示されているが、現在もほぼ同様の多くの遺構が残されている。江川氏は、享保10年(1725)幕府から現在の葦山城跡と思われる御囲地内への新田開発が許されている。また、現在、静岡県立葦山高等学校山上テニスコートとなっている三ノ丸は、江川英武が文久3年(1863)以降、農兵訓練所としたという記録がある。

(2) 葦山高等学校と葦山城跡

城内にある葦山高等学校は、江川英龍(坦庵)が開いた葦山塾を前身とするが、その120年記念誌によると、その記録を表4のようにまとめることができる。

(3) 公共事業・開発行為と葦山城跡

現在では、葦山城跡周辺部において開発に伴う宅地化が進み、多くの公共事業も実施されている。

時期の確定は困難であるが、昭和期には現在の城池から権現曲輪・二ノ丸・本丸に続く階段工事が実施されている。住宅化が進んだ反面、急傾斜地を後背地に抱える特性から、土手和田地区から真如地区にかけて、静岡県による急傾斜地保護を目的とした大規模な防災工事が実施され、広大な地域が人工の擁壁に改変されている。また、南部地区での宅地開発に伴う、排水路や防護ネットの設置も実施されている。

平成5年度から7年度にかけて、旧葦山町の事業として、水環境整備事業城池地区整備工事が実施され、現在の城池親水公園の景観が生まれている。

葦山高等学校内でも度重なる斜面の崩落への対策や静岡県の治山事業として、平成11年度に防災工事が実施されている。

年代は不明であるが、観光振興事業として、葦山駅・伊豆長岡駅から葦山地区の史跡や旧跡を巡るための歩行者用表示が設定され、葦山城跡への誘導が始まり、三ノ丸下にも葦山城跡説明案内板が設置された。

(4) 葦山城跡調査事業

旧葦山町では、葦山城跡の本格的な調査への取組が決定され、平成12年度から地形測量及び縄張り図作成業務が開始された。葦山城跡の埋蔵文化財包蔵地範囲内の地形測量図は、一部の付城跡を含み、平成22年度をもって完了している。

(5) 伊豆の国市誕生後の葦山城跡

平成17年(2005)4月1日、伊豆長岡町・葦山町・大仁町が合併し、伊豆の国市が誕生した。市民の間にも葦山城跡の歴史的価値を認める動きが現れ、同年に現在のNPO法人「葦山城を復元する会」が発足している。

全域の測量調査完成が視野に入った平成22年度には、伊豆の国市として葦山城跡を歴史資源として活用する方向性を検討することとし、他の史跡の整備活用も含めて、史跡等整備調査委員会の設置準備

表4 葦山高等学校と葦山城跡

年代		葦山高等学校に関するできごと	記念誌『葦高百二十年』に見る葦山城跡のようす
和暦	西暦		
明治7年	1874	現在の山上コート(三ノ丸)に山上校舎が建設され、盛大な開業式が行われた。	
明治8年	1875	山下に龍城学校校舎が建設された。	
明治13年	1880	山上校舎全焼	
明治15年	1882	山上校舎再建	
明治17年	1884	山上校舎新築	三ノ丸に建つ新築直後の山上校舎と、現在の葦山高等学校体育館付近にある龍城学校校舎の写真が掲載されている。
明治31年	1898	県立移管	県立移管を祝して開催された運動会の写真では、当時の本城の地形を確認できる。
明治34年	1901	新校舎の完成	新校舎の写真には、三ノ丸から本丸に至る階段状の本城の地形が明確に確認できる。この時点では、山上校舎は解体され、三ノ丸には建物は無い。また、三ノ丸東側の堀に水が満たされている写真がある。
明治38年	1905		制定された静岡県立葦山中学校校友会優勝旗には、三鱗の紋が引き継がれている。
昭和6年	1931	中学校施行規則の改正により「作業科」が置かれ、全国の中学生に勤労体験が課されることになる。	
昭和7年～	1932	労務教育の一環として、生徒による本城周辺での作業及び工事が開始され、現在のバックネット裏の大スタンドの造成、熊野神社への階段や山上コートへの階段が建設された。	大スタンド設営土盛工事用の土を確保するため、グラウンド側から本城への登山道の開削及び熊野神社前の用地を掘削している写真がある。この作業に際し、昭和11年掘削された法面を保護するため、現在の神島産の玉石を使った石積み作業が行われている。併せて、展望台設置など作業も行われたことが記載されている。
昭和23年	1948	新制静岡県立葦山高等学校となり、現在の校章が制定された。	
平成2年～	1990	新校舎建築に伴う埋蔵文化財発掘調査が実施され、多くの遺構・遺物が確認された。校舎建設による運動場不足対策として、山上コートが拡張された。その後も、志龍講堂等多くの学校施設の建て替えや増設、夜間照明の設置が行われた。	
平成11年	1999	斜面の崩落対策や静岡県の地山事業として、防災工事が実施された。	

参考：『葦高百二十年 増補』 発行 1998年11月 静岡県立葦山高等学校創立120周年記念事業実行委員会

を始めた。この年、老朽化した案内看板を更新した。

また、都市計画課事業として、城池親水公園東側に花菖蒲園が整備されている。

平成23年度には、史跡等整備調査委員会及び葦山城跡整備部会を設置している。あわせて、便益施設の整備として老朽化した階段の改修と葦山城跡の全域を表示した案内板を本丸に設置するとともに、本城地区、天ヶ岳尾根ルートについて、周辺環境の整備が開始されている。



写真13 三ノ丸の山上テニスコート



写真14 城池親水公園と葦山城跡